

子育てのための施設等利用給付認定申請書（第2号認定・第3号認定）

練馬区長 宛て

【申請に当たって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧または資料の提供を求められることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 認定事務が集中し審査等に日時を要した場合、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号への政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校（預かり保育事業も利用する（※1））、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、病後ケア事業、施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の申請を提出いたします。

※1 預かり保育事業は、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業の認可外保育施設等であり、①200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認定申請書に記載する。申請日：記入日、提出日どちらでも可。認定希望日：提出日または保育施設への入園予定日。

		申請日		令和2年4月1日				
		認定希望日		令和2年4月10日				
保護者	フリガナ	ネリマ タロウ		申請子どもとの続柄	父			
	氏名	練馬 太郎				現住所	〒 176 - 8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号	
	日中の連絡先（電話番号）							
	090-1111-1111	父携帯・母携帯 自宅・その他（ ）	090-2222-2222	父携帯・母携帯 自宅・その他（ ）	生年月日	昭和60年7月8日		
認定種別	<input type="checkbox"/> 申請子どもは、認定希望日時点で3歳児クラスから5歳児クラスに在籍（予定）している。（第2号認定）							
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請子どもは、認定希望日時点で0歳児クラスから2歳児クラスに在籍（予定）している。（第3号認定）							
左記で第3号認定に該当し、区市町村民税非課税世帯に該当する場合は、下の□にレ点を付けてください。								
<input checked="" type="checkbox"/> 区市町村民税非課税に該当								
上記のうち第3号認定を希望する場合は、認定希望日の現年（前年）1月1日現在の住所を記入してください。現住所と異なる場合は、記入した住所地の区市町村で発行された区市町村民税所得割額がわかる証明書（課税証明書など）を添付してください。								
母	板橋区板橋2丁目66番1号		父	板橋区板橋2丁目66番1号				
<input type="checkbox"/> 現住所と同じ								
保育を必要とする理由	該当する□にレ点を付けて下さい。							
	母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 妊娠出産	<input type="checkbox"/> 疾病障害等	<input type="checkbox"/> 介護看護	<input type="checkbox"/> 災害復旧	<input type="checkbox"/> 求職活動	<input type="checkbox"/> 就学
父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 疾病障害等	<input type="checkbox"/> 介護看護	<input type="checkbox"/> 災害復旧	<input type="checkbox"/> 求職活動	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> その他	保育施設の 入園（予定）日

同居者を全員記入してください。

認定を申請する子どもの番号	フリガナ氏名	続柄	生年月日	利用（予定）施設	利用開始日
1	練馬 太郎	世帯主	昭和60年7月8日		
2	練馬 花子	妻	平成2年4月9日		月 日
3	練馬 一郎	長男	平成23年5月25日		月 日
4	練馬 次郎	次男	平成26年5月15日	〇〇幼稚園	平成29年4月1日
5	練馬 三子	長女	平成28年4月2日	〇〇幼稚園	令和2年4月1日

第1子と第2子分の申請を行いたい場合、第1子の□と第2子の□のそれぞれチェックをすることで、2人分を申請できます。

※2 求職活動を理由に保育の必要性の認定を申請する場合は、裏面を記入してください。



求職の状況（あてはまるもの1つに☑をしてください）		母	父
施設等利用給付認定を受けた後に求職活動を開始し、指定の期間内で就労先を決定する予定である。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
求職活動状況	<p>現在会社訪問等を行っており、求職活動を具体的に行っている。</p> <p>活動内容</p> <p style="text-align: center;">（株）練馬商事に令和2年3月20日に履歴書を提出し、4月15日面接予定。</p> <p>例：（株）〇〇に〇月〇日に履歴書を提出し、〇月〇日に面接予定。（株）△△に〇月〇日訪問予定。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<p>求職活動を理由に認定申請をする場合の注意事項</p> <p>1 求職活動による認定期間は、3か月です。継続して認定を希望する場合は、認定期間満了前に、申請書の提出が必要です。</p> <p>2 求職活動による認定申請について、必要に応じてハローワークの登録カード、雇用保険の受給資格者証または就職あっせん機関（就職情報サイトも含む）登録画面の写しなど求職活動中であることが確認できる書類の提出を求める場合があります。</p> <p>3 就労を開始した場合は、すみやかに就労証明書等を提出してください。</p> <p>上記内容について全て確認し、了承し、 令和2年4月10日</p> <p style="text-align: center;">必ず求職者が署名すること</p> <p>求職者（保護者）氏名（自署）</p> <p style="text-align: center;">練馬 花子</p>			